

令和4年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、検査・診療体制の充実を図るため、日曜日・休日・年末年始に発熱外来を開設する医療機関を支援する経費について専決する。

[期 間] :令和4年11月27日～令和5年2月19日の日曜日・休日・年末年始

[対 象] :期間中6日以上発熱外来を開設する医療機関

2 専決日 令和4年11月21日（月）

3 補正予算額

補正額 12,350千円 （補正後 113,506,357千円 － 補正前 113,494,007千円）

[概 要]

(単位:千円)

項 目	補正額	主な内容	
休日等における発熱外来検査・診療体制の充実	12,350	発熱外来体制支援補助金	12,350

[内 訳]

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正額	積 算	
国庫支出金	12,350	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,350

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正額	積 算	
衛生費	12,350	補助金	12,350